

第2回 千葉県病院局医療安全監査委員会 会議議事録

1 日時・場所

平成30年9月21日(金曜日) 18:00～20:00

ホテルサンシティ千葉 「1階会議室」

2 出席者

医療安全監査委員会：五十嵐委員、大久保委員、川村委員、隈本委員、

真田委員、豊田委員、長尾委員 (五十音順)

病院局：矢島病院局長、松尾副病院局長、山崎技監、瀧口課長、
井上副参事兼医療安全安心推進室長、里見副課長、平野主幹、
武田主査、高橋副主査

各病院：(がんセンター) 山田医療の質・安全管理部副部長、
小林副看護局長

(救急医療センター) 石橋病院長、古口副病院長

(精神科医療センター) 澁谷副病院長、中田副看護局長

(こども病院) 伊藤副病院長

(循環器病センター) 村山病院長、岡嶋医療局長、齊藤副看護局長

(佐原病院) 中堀医療局長、和田副看護局長

3 概要

(1) 開会 (司会進行：里見副課長)

(2) 議題 (議事進行：長尾会長)

1) 循環器病センター医療安全監査の結果について

事務局より資料1『千葉県循環器病センター医療安全監査報告書
(案)』を読み上げ、委員の指示により文言の修正等を行った。

2) 佐原病院医療安全監査の実施について

事務局より資料2『佐原病院医療安全監査スケジュール(案)』につ
いて説明を行い、その後質疑・意見交換を行った。

決定事項

- ・ヒアリング時間について、1班は1グループ20分、2班は40分で実
施する。総括の時間を延ばすという意図ではなく、他の病院と同じ
時間で調査を実施する。

- ・インフォームド・コンセントの中に追加する監査項目「ひな形には、同意しないという選択肢が取れるようになっているか」については、インフォームド・コンセントのマニュアルが十分な熟慮時間や別の選択肢を選択できるような形になっているかどうかが重要である。患者に選択の余地をきちんと確保し、一旦同意してもいつでも撤回できること、字面ではなく、真意を観察するということで監査を実施する。

病院局

- ・次回、12月の第3回医療安全監査委員会で、監査を終えた4病院の指摘事項に対する改善状況を報告する。

(3) 報告事項

1) 平成29年度分 包括公表の実施について

事務局より資料3『県立病院における医療安全の取組と医療上の事故等の報告状況について（平成29年度分報告）』を読み上げ、平成30年度7月13日に行われた、包括公表について報告し意見交換を行った。

公表についてのアドバイス

- ・公表後の新聞記事は、医療事故7,400件と、インシデントを含む件数で表され、読む人の誤解を招く表現がある。
- ・3ページの事由別報告件数の表だけを見ると、医療事故がこんなにもあるのかと伝わるのではないかと。レベル0～1の中には、未然に防ぎ、発見できたという良い報告もたくさんある。そのあたりが公表でうまく伝わるとよい。
- ・4ページの下 No. 1～3は、この内容だと、公表してもしなくても、再発防止につながらない、逆に3ページの事由別報告件数の方が、より具体的な内容が記載してあり、矛盾している。重大な結果や、事故調査委員会を実施したものについては、どのような事故があっ

て、再発防止のために病院が何を行っているのかを、個人情報特定されないように配慮した上で、公表したほうが誤解の少ない記事になるのではないかと。

- ・ 事故調査委員会を開催した重大案件と医療上の事故等の報告数を同時に公表することがよいことなのか、検討の余地がある。
 - ・ 公表に関するご遺族の同意について、再発防止の観点や、透明性を証明するために、公表することは大事だが、一方で同じ事故であっても、御遺族によっては全く感覚が違うので、一か月で再発防止を願う人もいれば、一年、二年、十年後に思う人もいます。
- 公表に待てる範囲があれば、時期を少し待ってもらい、どのぐらいの時間だったら対応できるのかという事を決めていくことも必要である。

(4) その他

次回、佐原病院の医療安全監査を、11月に開催する予定。

(5) 閉会